

4 総 括

種 類	単 位	番 号	山 形		
			村山総合支庁	最上総合支庁	置賜総合支庁
(1) 県 税 収 入 済 額 A (現 年 度 課 税 分) (滞 納 繰 越 分)	千円	1	51,910,532	4,253,797	14,689,377
	千円	2	51,808,593	4,241,016	14,652,645
	千円	3	101,939	12,781	36,732
(2) 県 税 の 収 入 歩 合	%	4	98.8	98.9	98.8
(3) 県 歳 入 (一 般 会 計) 決 算 総 額 に 対 する 県 税 の 割 合	%	5	—	—	—
(4) 人 口 B	人	6	516,168	66,097	192,568
(5) 納 税 者 数 } 特 別 徴 収 義 務 者 数 }	C	人	320,464	31,337	87,214
			(90)	(9)	(37)
(6) 県 民 の 租 税 負 担 額 D	千円	8	269,803,437	25,947,658	84,937,125
国 税 a	千円	9	144,065,196	13,589,922	45,632,336
県 税 b	千円	10	52,137,996	4,278,811	13,575,126
市 町 村 税 c	千円	11	73,600,245	8,078,925	25,729,663
人 口 1 人 当 た り の 租 税 負 担 額	円	12	517,048	383,887	433,366
人 口 1 人 当 た り の 県 税 負 担 額	円	13	99,917	63,304	69,263
租 税 負 担 総 額 に 対 する る 県 税 の $\frac{b}{D}$	%	14	19.3	16.5	16.0
(7) 納 期 内 収 納 額	千円	15	29,954,068	2,214,809	8,356,768
〔 県 税 額 に 対 する 納 期 内 収 納 額 の 割 合 〕	%	16	93.3	97.5	115.1
納 期 後 収 納 額	千円	17	4,411,420	227,275	649,700
〔 県 税 額 に 対 する 納 期 後 収 納 額 の 割 合 〕	%	18	13.7	10.0	9.0
欠 損 処 分 ・ 整 理 未 済 額	千円	19	43,299	1,571	7,938
〔 県 税 額 に 対 する 欠 損 処 分 ・ 整 理 未 済 額 の 割 合 〕	%	20	0.1	0.1	0.1
(8) 徴 税 職 員 数 E	人	21	66	14	30
〔 徴 税 職 員 1 人 当 た り の 県 税 収 納 額 $\frac{A}{E}$ 〕	千円	22	786,523	303,843	489,646
			4,856	2,238	2,907
〔 徴 税 職 員 1 人 当 た り の 納 税 者 数 $\frac{C}{E}$ 〕	人	23			
(9) 徴 税 費 F	千円	24	1,385,918	303,394	584,343
〔 県 税 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合 $\frac{F}{A}$ 〕	%	25	2.7	7.1	4.0
〔 徴 税 職 員 1 人 当 た り の 徴 税 費 $\frac{F}{E}$ 〕	千円	26	20,999	21,671	19,478

- (注) 1 (4)の人口は、令和2年国勢調査の結果を基礎にした県推計（令和5年10月1日現在）である。
2 (5)の納税者数には、個人県民税(均等割及び所得割)の分は含まない。なお、特別徴収義務者数は括弧内書と
3 (6)の県民の租税負担額には、国税にあつては徴収決定済額の、県税及び市町村税にあつては調定額の現年課
なお、人口1人当たりの租税負担額及び人口1人当たりの県税負担額は、前年度（令和4年10月1日現在）の
4 (7)の収納額には、個人県民税(均等割及び所得割)及び地方消費税を除く現年課税分について掲載した。なお、
5 (8)の徴税職員数は、令和5年4月1日現在のものである。

表

庄内総合支庁	県		東北6県総括	全国総括	番号
	本 庁	計			
19,627,602	26,910,202	117,391,511	1,056,947,013	20,906,338,719	1
19,571,767	26,910,202	117,184,223	1,053,648,874	20,835,624,519	2
55,835	—	207,287	3,298,139	70,714,199	3
98.9	100.0	99.1	—	99.1	4
—	—	16.8	—	—	5
251,395	—	1,026,228	—	—	6
124,362	7,621	570,998	—	—	7
(46)	7,621	7,439	(—)	(—)	7
112,692,112	25,880,011	519,260,343	—	—	8
59,752,120	—	263,039,575	—	—	9
19,341,639	25,880,011	115,213,584	—	—	10
33,598,353	—	141,007,186	—	—	11
440,944	—	498,823	—	—	12
75,680	—	110,679	—	—	13
17.2	100.0	22.2	—	—	14
10,114,924	2,821,874	53,462,443	—	—	15
89.0	120.6	96.6	—	—	16
1,871,481	0	7,159,875	—	—	17
16.5	0.0	12.9	—	—	18
3,408	—	56,216	—	—	19
0.0	—	0.1	—	—	20
37	20	167	—	—	21
530,476	1,345,510	702,943	—	—	22
3,361	—	3,419	—	—	23
777,709	420,261	3,471,625	—	—	24
4.0	1.6	3.0	—	—	25
21,019	21,013	20,788	—	—	26

した。

税分のそれぞれ前年度(令和4年度)における額を掲載した。

人口に基づき計上した。

収納額からは、還付未済額を差し引いていない。